

奨学生のみなさんへ

愛媛大学学生生活支援課

日本学生支援機構奨学金 4 月採用関係書類配付について

奨学生として採用されたみなさんに以下の書類を配付いたしますので、ご確認ください。

なお、愛媛大学HP内奨学金制度のページに、4月採用者の手続きや「給付奨学生のしおり」「貸与奨学生のしおり」(奨学金の支給・貸与が始まってから終了するまでの手続きや留意事項などが記載されたもの)を掲載しておりますので、必ず確認し、**貸与奨学生の方は、以下の提出日に返還誓約書等の書類を学生生活支援課に提出してください。**

【愛媛大学HP内奨学金制度】

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship/scholarship/>

【貸与奨学生配付書類】

- ①奨学生証
- ②返還誓約書
- ③貸与奨学生のしおり(ダイジェスト版)
- ④「保証依頼書・保証料支払依頼書」(機関保証を選択した者のみ)
- ⑤提出が必要な書類
- ⑥「返還誓約書」提出前のチェックリスト
- ⑦適格認定とは【貸与】
- ⑧マイナンバー提出書(大学院生のうち対象者のみ)

●返還誓約書及び添付書類の提出について

提出日	時間	場所
5月24日(水)	9:30-11:30	ミューズ1階 アクティブラーニングスペース2
5月31日(水)		
6月5日(月)	14:00-16:30	
6月6日(火)		

※「返還誓約書」及び添付書類を提出しない場合、奨学金は停止されます。

上記日程に提出できない場合のみ、郵送で受け付けます。

重要な書類ですので、**必ず受け渡しの記録の残るレターパックライトで送ってください。**

【給付奨学生配付書類】

- ①奨学生証
- ②給付奨学金の今後の流れ・注意事項について
- ③適格認定とは【給付】

※提出書類はありません。

【送付先・問い合わせ先】

〒790-8577

愛媛県松山市文京町3番

愛媛大学学生生活支援課学生生活支援チーム

syougaku@stu.ehime-u.ac.jp